

# 令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請書提出要領

令和8年5月  
福津市 総務部 総務課

福津市が令和8・9年度（令和8年10月1日～令和10年9月30日）に実施する一般（指名）競争入札の参加資格の審査を申請（業者登録を希望）しようとする者は、次の要領により申請書類を提出してください。

## ◆申請区分及び業種区分

申請区分は以下の3区分です。業種区分は、別紙の申請区分ごとの「令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請書類作成要領」の「業種区分表」のとおりです。

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等
- 物品・役務等 ※物品の購入、役務の提供、賃貸借

## ◆提出要件

次の要件に該当する者は、入札参加資格審査申請ができません。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者
- 2 本市から地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するとして、競争入札参加資格認定を取り消された者で、取消期間中の者、またその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者
- 4 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 5 税金（本市に納付すべき料金を含む。）を滞納している者
- 6 福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例（平成17年条例第90号）第6条第3項の規定により求める「男女共同参画推進状況報告」のない者

上記の要件に加えて、申請区分ごとに以下の要件に該当する者は、入札参加資格審査申請ができません。

### ●建設工事

- 1 登録を希望する業種区分に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を受けていない者
- 2 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない者
- 3 福津市小規模修繕契約希望者登録申請をしようとしている者（重複登録はできません）

## ●測量・建設コンサルタント等

- 1 建設工事に付帯する測量その他の業務のうち、営業に関し法律上必要とする資格を有しない者

## ●物品・役務等

- 1 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者

## ◆申請書等様式の配付

福津市公式ホームページ上で掲載しますので、各自ダウンロードしてください。なお、窓口での配付は行いません。

## ●業者登録ページ

(福津市公式ホームページ ホーム > 産業・ビジネス > 入札・契約情報 内)

<https://www.city.fukutsu.lg.jp/sangyou/nyusatsu/2725.html>

## ◆業者カードの作成、印刷方法

申請書類提出前に『ふくおか電子申請サービス』を利用して「業者カード」を作成、印刷してもらいます。詳細は「令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請の流れ」をご確認ください。

- ※ 『ふくおか電子申請サービス』を利用して業者カードが作成されていない場合や、提出書類が下記申請受付等の期間までに届かなかった場合は、申請が無かったものとして処理します。ご注意ください。

## ◆申請受付方法

原則、郵便や信書便等の送付により申請を受け付けます。

## 送付先

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号

福津市 総務課 契約検査係 宛

※封筒の表面に「入札参加資格審査申請書在中」と明記すること。

- 申請書類が福津市に到着したかどうかについては『ふくおか電子申請サービス』上の審査状況を確認するか（詳細は「令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請の流れ」8ページ）、申請者において追跡確認できる方法（郵便の場合は書留やレターパックなど）で送付し、確認をお願いします。なお、送付誤り等による受付期間の延長措置等はありません。
- 1部の封筒に複数の申請区分の申請書類を同封することも可能です。その場合、申請区分ごとにそれぞれクリップ留め・紙ファイルの書類を準備してください。
- 福津市総務課窓口に設置する申請書投函箱に投函することにより直接提出することもできます。ただし、職員がその場で申請書類の内容確認等を行いません。封筒に業者名を記した上で「封」をして投函してください。

## ◆申請受付等の期間

## ●『ふくおか電子申請サービス』上での業者カードの作成

令和8年6月22日（月）午前9時00分から令和8年7月31日（金）午後5時00分まで

## ●申請書類の提出

令和8年7月1日（水）から令和8年7月31日（金）まで（当日消印有効）

- ※ 『ふくおか電子申請サービス』を利用して作成した業者カードが必要となります。
- ※ 福津市総務課窓口を設置する申請書投函箱への投函は、申請書類の提出期間中、土曜日、日曜日、休日を除く午前8時30分から午後5時00分までに限ります。
- ※ 上記の期間以外の書類提出等は受け付けできません。必ず上記期間内に提出をお願いします。

## ◆登録の認定

令和8年9月下旬頃に『ふくおか電子申請サービス』上で送付する「資格認定通知書」により通知します。ダウンロードできるようになりましたら、メールでお知らせします。

## ◆競争入札参加資格の有効期間

**令和8年10月1日から令和10年9月30日までの2年間**

## ◆留意事項

- ・入札参加資格を認定された者が登載された有資格者名簿を福津市公式ホームページ上で公表しますので、ご了承のうえ申請してください。
- ・不足書類がある場合は受理できませんので、「提出書類チェック表」で十分確認してください。
- ・申請書提出後、記載事項が事実と相違していることが判明した場合は、入札参加資格を取り消すことがあります。
- ・認定を受けたとしても、福津市から指名競争入札における指名があるとは限りません。
- ・申請書類の不備等が判明した場合、こちらからご連絡させていただくことがあります。  
不備が判明した書類等を差し替え（または追加）提出する場合は、写しの提出を不可としている書類や、押印が必要な書類を除き、メールでの提出を可とします。
  - 差し替え書類等提出専用メールアドレス（ d-keiyaku@city.fukutsu.lg.jp ）
  - （注） このメールアドレスは、令和8年7月1日から9月30日までの間のみ使用可能となります。

●申請区分が「建設工事」で「管更生工事」の登録の希望者へ

管更生工事の登録を希望する場合は、本申請とは別に管更生工事登録業者として登録するための申請が必要です。なお、土木一式工事を第1希望業種として申請することなど、登録に必要な要件がありますので、詳しくは「管更生工事登録申請書提出要領」をご覧ください。

●宗像地区事務組合の入札参加資格申請及び「配水管等布設工事」「水道工事事用資材購入」の入

**札への参加を希望する場合について**

福津市の入札参加有資格者として登録された場合、宗像地区事務組合においても入札参加有資格者として登録されます。ただし、「配水管等布設工事」「水道工事用資材購入」の入札への参加希望者は別途手続きが必要です。詳しくは「宗像地区事務組合」「配水管等布設工事に関する調書」及び「水道工事用資材の取扱状況調書」の提出についてをご覧ください。

**(参考) 申請内容の変更の届出について**

申請書提出後に下表の事項について変更があった場合は、変更届等の書類の提出が必要です。提出方法等の詳細は、福津市公式ホームページをご確認ください。

(令和8年5月現在)

変更届出事項	提出書類
法人の商号・代表者・所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査申請書変更届</li> <li>商業登記簿の謄本（写）</li> <li>（支店等に委任している場合のみ）委任状</li> </ul>
個人事業主の住所・代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査申請書変更届</li> <li>住所については住民票（写）</li> <li>代表者については戸籍謄本（または抄本）（写）</li> </ul>
法人・個人事業主の電話番号・FAX番号・メールアドレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査申請書変更届</li> <li>（支店等に委任している場合のみ）委任状</li> </ul>
支店等の名称・代表者・所在地・電話番号・FAX番号・メールアドレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査申請書変更届</li> <li>委任状</li> </ul>
許可・登録等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい許可・登録等の証明書（写）</li> </ul>
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）</li> </ul>

※入札参加資格の有効期間中は、登録業種の変更（順位の変更を含む）及び追加はできません。

**問い合わせ**

## ●申請に関する全般

福津市 総務課 契約検査係 TEL 0940-43-8196（直通）

## ●男女共同参画の推進状況報告に関すること

福津市 男女共同参画推進室 男女共同参画係 TEL 0940-43-8116（直通）

## ●宗像地区事務組合への登録に関すること

宗像地区事務組合 総務課 企画財政係 TEL 0940-62-0031（直通）